

札幌駅前通地下広場大型映像装置運用業務 プロポーザル実施要領

1 業務名

札幌駅前通地下広場大型映像装置運用業務

2 本要領の目的

この要領は、札幌駅前通まちづくり株式会社が実施する「札幌駅前通地下広場大型映像装置運用業務」の委託の相手方を選定するためのプロポーザルに関して、必要な事項を定めることを目的とする。

3 業務の目的

本業務は、札幌駅前通地下広場に設置されている大型映像装置を活用し、行政情報や、イベント、観光、文化、交通等様々な情報を放映することで、来街者の利便性の向上やにぎわいの創出等を図り、ひいては地域価値の向上を目指すために必要な各種業務を行うことを目的とする。

札幌駅前通地下広場の運営の方向性

- ① 都心の回遊性を高めて歩いて楽しい広場となるようにする
- ② 文化・芸術との出会いの場として文化の香りのする広場とする
- ③ 市民の公共・公益の場として協働のまちづくりを支える広場とする
- ④ 札幌・北海道の魅力を発信する広場とする

4 業務概要

(1) 業務の項目（詳細は別紙仕様書参照）

ア 映像コンテンツ受付

- ・ 一般からの放映申請の受付、及び区分整理
- ・ 広告代理店持込の有料情報受付
- ・ 一般情報のコンテンツ内容審査
- ・ 有料情報のコンテンツ内容審査

イ 映像コンテンツの収集

- ・ 行政情報の収集
- ・ 一般情報の収集
- ・ 有料情報の収集

ウ 映像コンテンツ運用

- ・ コンテンツのスケジューリング及び放映
- ・ 放映状況の管理、及び障害発生時の対応
- ・ 番組及びコンテンツの制作

(2) 履行期間

契約締結の日から平成 28 年 3 月 31 日（木）まで

但し、年度毎の更新の可能性あり（最長：第 2 期指定管理期間終了の平成 30 年 3 月 31 日）

5 企画提案を求める項目

(1) 行政情報・一般情報の収集の考え方、手法

<評価の視点>

想定される相手方が適切なコンテンツを有しており、確実性のある収集が可能か。
収集の方法が確実かつ実効的なものとなっているか。

(2) 広告情報の収集の考え方、手法

<評価の視点>

想定される相手方が適切なコンテンツを有しており、確実性のある収集が可能か。

(3) 広告収入の想定

<評価の視点>

広告による収入の想定、及びその取扱いが実現性のあるものか。

（参考）現行の料金設定 15 秒 40 回放送 1 日 18,000 円（消費税込）

<http://www.sapporo-chikamichi.jp/price/index.html#vision>

(4) 番組作成の考え方

<評価の視点>

情報提供・発信の視点が、来街者、利用者の興味を引き、さらに、利便性の向上、地域価値の向上などに資するものとなっているか。

実現性があり、かつ継続的に運用可能なコンテンツ、番組の内容となっているか。

(5) 独自提案項目

<評価の視点>

業務の目的達成に寄与する独創的なアイデアが提案されているか。

(6) 業務金額 ※広告収入による相殺を含まず、提案を全て採用した場合の金額。

<評価の視点>

業務全体を理解したうえでの確実な金額となっているか。

6 一般事項

(1) プロポーザルの日程

- | | |
|----------------|----------------------------------|
| ・企画提案書の提出期限 | 平成 27 年 2 月 13 日（金）（15 時 00 分必着） |
| ・1 次審査後通知の発送 | 平成 27 年 2 月 20 日（金）（予定） |
| ・審査（プレゼンテーション） | 平成 27 年 2 月 26 日（木） |

（時間は別途お知らせします。）

(2) 企画提案書等の提出について

ア 提出物

正本は、以下の①～②の構成で一式とし、1部提出すること。（提出にあたっては、一式を左肩一箇所でホチキス留めすること。）

副本は、以下の②で一式とし、5部提出すること。（提出にあたっては、一式をゼムクリップで留めること。ホチキスは使用しないこと。）

なお、いずれの場合も特別な製本等はしないこと。提出書類はすべて片面のみの記載とし②はA3判横づかい、枚数制限は20頁以内。

① 企画提案書等の提出について（様式－1）

② 企画提案書

上記5「企画提案を求める項目」をもれなく記載すること。

イ 提出期限までに提出先へ持参又は郵送により提出することとする。

ウ 提出された企画提案書等は返却しない。

(3) 企画提案書の提出先

〒060 - 0003 札幌市中央区北3条西3丁目1番地

札幌駅前通まちづくり株式会社 企画事業部 担当：内川

電話：011-211-6406 FAX：011-211-6408

E-Mail：info@sapporoekimae-management.jp

※ E-Mail を利用する場合は、「【デジタルサイネージプロポーザル】」の文字を必ず件名の冒頭に入れること。（ただし、企画提案書は必ず郵送又は持参すること）

(4) プレゼンテーションについて

ア 集合場所（控室）

札幌駅前通まちづくり株式会社

（札幌市中央区北3条西3丁目1 札幌大同生命ビル10階）

※時間となりましたら、担当者が会場までご案内いたします。

イ 注意事項

- ・出席者は総括責任者を含む最大3名までとする。
- ・プレゼンテーションは20分（準備、説明12分程度、質疑8分程度）。
- ・説明については、企画提案書について行うこととし、その他の資料、PC等の使用は認めない。

7 質疑

質疑には、原則として回答しない。ただし、一般的に知り得る事実の確認や事務手続に関する確認のための質問については、総務部長の判断により回答する。

8 企画提案の審査

(1) 企画提案は、札幌駅前通まちづくり株式会社内において審査を行うこととし、提出書類により最優秀企画提案者を決定するものとする。

(2) 企画提案に係る一切の経費は参加者の負担とする。

- (3) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (4) 提出後の企画提案書の訂正、追加及び再提出は認めない。
- (5) 著作権は、それぞれの企画提案者に帰属する。
- (6) 企画提案者は、本プロポーザルの実施に必要な場合、提出書類等を札幌駅前通まちづくり株式会社が利用することを許諾することとする。(複製の作成を含む。)
- (7) 入選者は、その後の委託業務の遂行に必要な場合、提出書類等を札幌駅前通まちづくり株式会社が利用することを許諾することとする。(複製の作成を含む。)
- (8) 業務委託契約については、企画提案書の内容を審査し、総合的に最も優れたと判断される企業と行うこととする。
- (9) 以下の場合には、審査のうえ失格となることがある。
 - ア 企画提案書に虚偽の記載がある場合
 - イ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
 - ウ その他、選定委員会において不相当と認められた場合
- (10) 選定の結果は、企画提案者全員に対して文書により通知する。
- (11) プロポーザル方式の性質上、企画提案の内容をもって契約するとは限らない。

【問い合わせ先】 札幌駅前通まちづくり株式会社

内川 電話：011-211-6406 FAX：011-211-6408